

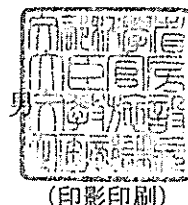


29施企第2号
平成29年5月29日

各都道府県教育委員会施設主管課長
各指定都市教育委員会施設主管課長
各都道府県施設主管課長
各指定都市施設主管課長
各都道府県私立学校施設担当課長
各国公私立大学施設担当部課長
各国公私立高等専門学校施設担当部課長
各大学共同利用機関法人施設担当部課長
各文部科学省国立研究開発法人施設担当部課長
各文部科学省独立行政法人施設担当部課長

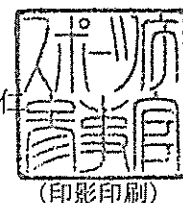
殿

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課長
山川 昌



(印影印刷)

スポーツ庁参事官（地域振興担当）
仙台 光



(印影印刷)

体育館の床板の剥離による負傷事故の防止について（通知）

標記について、消費者庁の消費者安全調査委員会（以下「調査委員会」）では、消費者安全法第23条第1項の規定に基づき、体育館の床から剥離した床板による負傷事故について、平成27年度より事故等原因調査を進めてきたところですが、この度、調査委員会において事故等原因調査報告書（以下「報告書」）がとりまとめられ、消費者安全調査委員会委員長より文部科学大臣に対し意見が提出されました。

報告書によると、体育館の床板の一部が剥離し、腹部に突き刺さり重傷を負う等の事故が平成18年度から平成27年度までの間に7件確認されたこと、また、当該事故は新しい体育館でも発生していることから、同様の事故が発生するリスクはあらゆる体育館に存在するとされています。

体育館の床板が剥離する要因としては、清掃時等における想定以上の水分の吸収及びその乾燥

の影響が考えられ、体育館の維持管理が非常に重要です。

このことから、体育館の所有者及び管理者におかれては、報告書を踏まえ、体育館の床板の剥離による負傷事故の防止対策をより一層推進するため、維持管理における下記の取組等を適切に実施するようお願いいたします。

記

1 適切な清掃の実施（水拭き及びワックス掛けの禁止）

日常清掃及び特別清掃^{※1}により、体育館の木製床を清潔に保つ。その際、水分の影響を最小限にする。

水拭き及びワックス掛けはフローリング等の不具合発生の観点からは、行うべきではないことなど、報告書を参考にして適切な清掃の方法を定め、書面にすることにより、実際に清掃を行う者に分かりやすく周知し、実施を徹底する。なお、やむを得ず体育館にワックスを使用する場合には、それに伴うフローリングへの水分の影響を最小限とするよう注意する。

※1 日常清掃では取りきれない汚れを除去するために数か月に一度行う清掃

2 日常点検・定期点検の実施、記録の保管及び速やかな応急処置

日常的、定期的に点検を行い、その実施した記録を保管する。報告書を参考にして点検記録表を作成し、点検項目及び方法について実際に点検を行う者に分かりやすく周知し、実施を徹底する。

フローリング等の不具合を発見した場合には、速やかに応急処置又は補修を行うほか、必要に応じて専門業者に相談して補修又は改修を行う。また、事故が発生した場合に事故原因の事後的な検証を行うことができるよう、フローリング等の不具合を把握した場合には、写真を撮影する等の方法で不具合の内容を記録し、不具合の位置や箇所数とともに記録し保管する。

さらに、体育館ごとに、体育館の適切な維持管理についての責任者を定め、当該責任者に、点検の実施やフローリング等の不具合について責任を持って対応に当たらせる。

3 維持管理を外部委託する際の適切な仕様の設定

体育館の維持管理を外部に委託する場合には、上記1及び2について仕様書で定めるなどして、受託者に対し同様の対応を求める。また、受託者には体育施設管理士資格^{※2}を有する者がいることを条件とするなど、維持管理の質を保つ。

※2 体育施設管理士養成講習会（主催：公益財団法人日本体育施設協会及び独立行政法人日本スポーツ振興センター）で指定項目を受講し、試験に合格した者が取得できる資格

4 長期的な改修計画の策定、計画に基づく改修の実施及び補修・改修記録の保管

体育館の木製床の長期的な改修計画を策定するとともに、計画に基づいて体育館の

木製床の改修を行う。また、継続的に記録を参照できるよう、補修・改修の記録を保管する。体育館を新築する際には、施工に関する情報並びに維持管理の方法及び改修時期の目安等の情報について、まとめた管理簿を作成して引渡すことを仕様書に定めるなど、設計者及び施工者に伝達させ、これを基に上記の改修計画を策定する。

5 施設利用時における注意事項の利用者への周知

報告書を参考にして施設利用時の注意事項を作成し、体育館の利用者の目に付く場所に掲示するなどして、利用者に対して分かりやすく伝える。

なお、今後、文部科学省及びスポーツ庁において、上記1から5までの取組状況を把握するために調査を行うこととしていますので、あらかじめお知らせします。

このことについて、都道府県教育委員会施設主管課及び都道府県施設主管課におかれては、所管の各学校、社会体育施設及びその他都道府県所管施設等へ周知するとともに、城内の市区町村教育委員会施設主管課及び市区町村施設主管課を通じ、市区町村教育委員会及び市区町村所管の各学校、社会体育施設、その他市区町村所管施設及び民間スポーツ施設等への周知を図られるようお願いいたします。

また、都道府県私立学校担当課におかれては、所轄の私立学校（専修学校、各種学校を含む）に対して、周知するようお願いいたします。

(本件連絡先)

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課

環境施設企画係 島岡・古田

電話：03-5253-4111（内線2288）

E-mail：shisetulead-2@mext.go.jp

スポーツ庁参事官（地域振興担当）付

施設企画係 山本

電話：03-5253-4111（内線3773）

E-mail：stiiki@mext.go.jp

【参考】

「体育館の床板の剥離による負傷事故」に関する消費者安全調査委員会の調査報告書は、消費者庁のホームページで閲覧できます。

(http://www.caa.go.jp/policies/council/csis/report/report_010/)

日体施発第39号

平成29年6月14日

都道府県体育施設協会長
都道府県教育委員会教育長
特 別 会 員 殿
関 係 者

公益財団法人 日本体育施設協会

会 長 大 東 和 美

(会長印省略)

独立行政法人 日本スポーツ振興センター

理事長 大 東 和 美

(理事長印省略)

第62回体育施設管理士養成講習会の開催について

今般、別紙要項により標記の講習会を開催いたします。

つきましては、受講参加者には格別のお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

第62回体育施設管理士養成講習会開催要項

1. 趣 旨 体育施設の維持管理・運営に関する総合的な知識を習得することによって、体育施設管理者の資質向上とともに、わが国の体育・スポーツの振興に寄与することを目的としています。
2. 主 催 公益財団法人日本体育施設協会、独立行政法人日本スポーツ振興センター
3. 後 援 スポーツ庁
4. 期 日 平成29年10月17日(火)～10月19日(木)
平成29年10月20日(金) 資格認定試験(6～7ページ参照)
スポーツ救急手当講習会(希望者のみ)
 - ・プロバイダーコース
 - ・プロバイダー(酸素救急資格付加)コース
5. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟4階417室
東京都渋谷区代々木神園町3-1
(小田急線 参宮橋駅下車徒歩7分、東京メトロ千代田線代々木公園駅下車(代々木公園方面4番出口)徒歩10分、京王バス新宿駅西口(16番)・渋谷駅西口(40番)より代々木5丁目下車)
6. 受講資格 (1)体育施設の管理運営に従事している方。または、これらの業務に従事することを目的としている方。
(2)平成29年10月17日現在満20歳以上の方
7. 定 員 150名
8. 講習内容 別表(1)のとおり
9. 日 程 別表(2)のとおり
10. 受講料 20,000円(12.申込方法の⑤参照のこと)
11. 申込期間 平成29年8月28日(月)～平成29年9月1日(金)午前中必着
12. 申込方法
 - (1) 必要な書類及び手続
 - ① 受講・受験申込書を申込期間中に下記(2)に送付してください。(宅配便も可)
FAXでの申込みや申込期間前は受付いたしません。
勤務先が本協会会員の所属職員の方は、正規職員であることを証明するもの(健康保険証のコピー)を同封してください。証明するものがない場合は会員と認めません。また、学生の方は学生証のコピーを同封してください。
 - ② 定員を超えた場合は抽選とします。(受講のみは認めません。)
 - ③ 受講の可否についてはそれぞれ受講者に通知します。
 - ④ 受講が決定した方は、平成29年9月8日(金)まで(必着)に下記へお振込みください。
振込名が本人名義でない場合は事前にeメール(mail@jp-taiikushisetsu.or.jp)もしくはFAXにて必ずご連絡ください。受講番号は入金順となります。なお、棄権する場合は必ず本協会にご連絡ください。

【振込先】

銀行名：三井住友銀行【銀行コード 0009】

支店名：麴町（コウジマチ）支店【支店コード 218】

預金種別：普通預金

口座番号：2890859

口座名義：公益財団法人日本体育施設協会

口座名義カナ：コウエキザイダンホウジンニホンタイイクシセツキョウカイ

- ⑤ ④の手順によって受理した方には受講・受験証、領収書及び関係書類を送付いたします（納入された受講料はお返しいたしません）。

(2) 申込先

公益財団法人日本体育施設協会 事業部

〒170-0002 東京都豊島区巢鴨2-7-14 巢鴨スポーツセンター別館3階

TEL 03-5972-1983 FAX 03-5972-4106

13. その他

- (1) 資格認定試験を平成29年10月20日（金）に実施します。
- (2) スポーツ救急手当講習会基礎コース既修了者・スポーツ救急手当プロバイダー及びインストラクター資格保有者（いずれも有効期限内に限る）は、平成29年10月20日（金）の「スポーツ救急手当講習会基礎コース」の受講が免除となります。お申込みの際、修了証、認定証、認定カードのいずれかのコピーを添付してください。
- (3) 筆記用具（試験は鉛筆、消しゴムを用意）、健康保険証、日用品等は各自持参してください。
- (4) 服装は自由です。
- (5) 講習期間中は毎朝、受講・受験証を受付に提出してください。
- (6) 受講申し込みにあたり提供いただく個人情報は、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用します。また、本協会は本講習会における受講管理の一部を業務委託いたします。業務委託にあたり、個人情報の取扱いには厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用いたしません。
- (7) 宿泊施設は各自で対応してください。
- (8) この講習会に関する問い合わせ等は、本協会事業部（TEL 03-5972-1983）へお願いします。
- (9) 公認指導者制度により、資格の有効期限は4年間です。

別表(1)

講 習 内 容

科 目	時間 (分)	講 師
1 各種スポーツ施設の維持管理		
① スポーツ施設（体育館・武道館等）の維持管理	90	(公財)日本体育施設協会 施設設計監理部会 松村 佳明
② 屋外スポーツ施設の維持管理 (人工芝を含む)	90	(公財)日本体育施設協会 屋外体育施設部会 後藤 正臣
③ スポーツフロアの維持管理	60	(公財)日本体育施設協会 屋内施設フロア部会 佐藤 民夫
④ 水泳プールの維持管理	75	(公財)日本体育施設協会 水泳プール部会 西ノ明 武
⑤ スポーツ施設の照明と維持管理	60	(公財)日本体育施設協会 スポーツ照明部会 青木 庸好
⑥ スポーツ施設の音響と維持管理	60	(公財)日本体育施設協会 スポーツ音響部会 三田 隆
⑦ 芝生の造成と維持管理	75	(独)日本スポーツ振興センター 国立競技場事業課課長補佐 渡辺 茂
⑧ スポーツ施設用器具の維持管理	60	(公財)日本体育施設協会 施設用器具部会 梅原 宏
2 体育施設の劣化と保全	90	(公財)日本体育施設協会 施設設計監理部会 石原 智也
3 スポーツ施設経営論	90	順天堂大学 特任教授 野川 春夫
4 スポーツ施設の法的責任	90	キーストーン法律事務所 代表弁護士 菅原 哲朗
5 スポーツマーケティング	90	順天堂大学 スポーツ健康科学部 マネジメント学科 先任准教授 工藤 康宏
6 スポーツ救急手当講習会 基礎コース	60	(公財)日本体育施設協会 講習会運営事務局
	合計 16時間 30分	
【希望者】 スポーツ救急手当講習会 ・プロバイダーコース ・プロバイダー（酸素救急資格付加）コース	240	別紙「スポーツ救急手当講習会の開催について」参照

第62回体育施設管理士養成講習会 日程表 (平成29年度)

日	時		9:00		10:00		11:00		12:00		13:00		14:00		15:00		16:00		17:00		18:00		会場
	8:40	40	受付	開講式	スポーツ施設管理士 10:00～11:30 (工藤)	昼食	スポーツ施設 (体育館・武道館等)の 維持管理 12:30～14:00 (松村)	休憩	屋外スポーツ施設の 維持管理 (人工芝を含む) 13:00～14:30 (後藤)	休憩	スポーツ施設の 照明と維持管理 14:10～15:10 (青木)	休憩	スポーツ施設の 維持管理 15:20～16:20 (佐藤)	休憩	40	40	40	40	40	40	40		
10月17日 (火) 第1日			受付	開講式	スポーツ施設管理士 10:00～11:30 (工藤)	昼食	スポーツ施設 (体育館・武道館等)の 維持管理 12:30～14:00 (松村)	休憩	屋外スポーツ施設の 維持管理 (人工芝を含む) 13:00～14:30 (後藤)	休憩	スポーツ施設の 照明と維持管理 14:10～15:10 (青木)	休憩	スポーツ施設の 維持管理 15:20～16:20 (佐藤)	休憩	40	40	40	40	40	40	40	国立オリンピック記念 青少年総合センター センター棟417室 (控室) センター棟413室	
10月18日 (水) 第2日			受付	スポーツ施設経営論 9:00～10:30 (野川)	水泳プールの 維持管理 10:40～11:55 (白木)	昼食	屋外スポーツ施設の 維持管理 (人工芝を含む) 13:00～14:30 (後藤)	休憩	屋外スポーツ施設の 維持管理 (人工芝を含む) 13:00～14:30 (後藤)	休憩	スポーツ施設の 劣化と保全 14:40～16:10 (石原)	休憩	40	40	40	40	40	40	40	40	40	国立オリンピック記念 青少年総合センター センター棟417室 (控室) センター棟413室	
10月19日 (木) 第3日			受付	スポーツ施設の 法的責任 9:00～10:30 (菅原)	スポーツ施設の 音響と維持管理 10:40～11:40 (兼子)	昼食	芝生の造成と 維持管理 12:40～13:55 (渡辺)	休憩	スポーツ施設 器具の 維持管理 14:05～15:05 (梅原)	休憩	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	国立オリンピック記念 青少年総合センター センター棟417室 (控室) センター棟413室	
10月20日 (金) 第4日			受付	資格認定試験 9:00～11:00	スポーツ救急手当 講習会 (基礎コース) 11:10～12:10 (講習会運営事務局)	昼食	スポーツ救急手当講習会 (希望者のみ) (アロバ・イグ・コース) (アロバ・イグ・コース) 13:00～17:00 (講習会運営事務局)	休憩	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	国立オリンピック記念 青少年総合センター センター棟 101室・102室 (控室) センター棟413室	

8:30 8:50

別表(3)

スポーツ救急手当講習会 基礎コース

プログラム

時間(分)	項 目	内 容	
10	オリエンテーション	救急手当法の必要性について	
		グループ分け	
20	デモンストレーション	傷病者発見	救急バッグ準備
			周囲の安全確認
			大出血の確認
			感染予防
		意識確認	呼びかけて反応（意識）確認
		応援要請	119番通報・AED依頼
		呼吸確認	胸、お腹の動きを確認 (10秒以内)
		CPR+人工呼吸	胸骨圧迫+人工呼吸の実施
		AED	AED到着後直ちに実施
		CPR&AED	AEDガイドランスに従い実施
救急隊到着	救急隊へ状況報告		
30	実技実習	CPR	2サイクル（30回×2回）
		AED	AED到着後直ちに実施
			電源を入れる
			胸部確認
			パッド貼付
			ショック（除細動）
		（胸部圧迫はAEDガイドランスに従ってAED実施中も続ける）	
CPRの再開	ショック後直ちに胸骨圧迫再開		
60			

日体施発第40号

平成29年6月14日

都道府県体育施設協会長
都道府県教育委員会教育長
特 別 会 員 殿
関 係 者

公益財団法人 日本体育施設協会
会 長 大 東 和 美
(会長印省略)

第62回体育施設管理士資格認定試験実施について

今般、下記要項により、標記資格認定試験を実施いたします。

つきましては、資格認定試験受験者には格別のお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 主 催 公益財団法人日本体育施設協会
2. 日 時 平成29年10月20日(金) 9:00~11:00(別表2参照)
3. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟1階 101室
" センター棟1階 102室
東京都渋谷区代々木神園町3-1
(小田急線 参宮橋駅下車徒歩7分、東京メトロ千代田線代々木公園駅下車(代々木公園方面4番出口)徒歩10分、京王バス新宿駅西口(16番)・渋谷駅西口(40番)より代々木5丁目下車)
4. 受験資格 体育施設管理士養成講習会を修了した方
5. 定 員 150名
6. 資格認定試験科目
 - ① スポーツ施設(体育館・武道館等)の維持管理
 - ② 屋外スポーツ施設の維持管理(人工芝を含む)
 - ③ スポーツフロアの維持管理
 - ④ 水泳プールの維持管理
 - ⑦ 芝生の造成と維持管理
 - ⑧ スポーツ施設器具の維持管理
 - ⑨ 体育施設の劣化と保全
 - ⑩ スポーツ施設経営論

⑤ スポーツ施設の照明と維持管理

⑪ スポーツ施設の法的責任

⑥ スポーツ施設の音響と維持管理

⑫ スポーツマーケティング

7. 資格認定受験料 15,000円(ただし、公益財団法人日本体育施設協会会員及び学生は10,000円)

※公益財団法人日本体育施設協会会員とは所属先が会員になっている場合を言います。会員の方は正規職員であることを証明するもの(健康保険証のコピー)を添付してください。また、学生の方は学生証のコピーを添付してください。納入された受験料はお返しいたしません。

8. 申込期間 開催要項 11 と同じ

9. 申込方法 開催要項 12 と同じ

10. 合格発表 資格認定試験終了後、資格認定委員会に諮り、約2ヶ月後に本人宛に合否を通知します。

11. 資格取得 資格認定試験に合格の上、資格認定登録料20,000円を納入された方に、資格認定証・資格認定カードを交付します。

12. その他 (1) 受講申し込みにあたり提供いただく個人情報は、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用します。また、本協会は本講習会における受講管理の一部を業務委託いたします。業務委託にあたり、個人情報の取扱いには厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用いたしません。

(2) 試験について及び会員・非会員についての問い合わせは本協会事業部
(TEL 03-5972-1983、eメール: mail@jp-taiikushisetsu.or.jp)
へお願いします。

日体施発第41号
平成29年6月14日

都道府県体育施設協会長
都道府県教育委員会教育長
特 別 会 員 殿
関 係 者

公益財団法人 日本体育施設協会
会 長 大 東 和 美
(会長印省略)

スポーツ救急手当講習会の開催について

今般、下記要項により、標記講習会を開催いたします。

つきましては、受講参加者には格別のお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 趣 旨 体育・スポーツ施設の管理者および指導者の方は、施設利用者の事故等の緊急時に直面することが多く、その事態に迅速かつ的確に対応するためには、AEDの設置、適切な管理運用、緊急連絡体制の構築、事故に対し適切な救命活動を行える人材の配置や養成が重要な課題となっております。第62回体育施設管理士養成講習会では「スポーツ救急手当講習会基礎コース」にて基本的な内容を中心とした必修教育を学んでいただきます。
今回、最終日の午後に「スポーツ救急手当講習会プロバイダーコース」を開催いたします。本コースでは、より詳細なCPR&AEDの取扱いや基礎コースには含まれない外傷や環境障害及び酸素救急法の対応等の内容が含まれますので、一定の頻度でCPR&AEDを使用する現場に遭遇する可能性が高いと考えられる方、また、CPR&AEDの習得に意欲のある方へ併せて受講のご案内をいたします。本コースは任意の講習会ですので別途受講申込の手続きが必要です。詳しくは下記6、7をご確認いただき、期間内にお手続きください。

2. 主催 公益財団法人日本体育施設協会
3. 期 日 平成29年10月20日(金) 13:00～17:00
4. 会 場 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟1階 101室
 // センター棟1階 102室
 東京都渋谷区代々木神園町3-1
 (小田急線 参宮橋駅下車徒歩7分、東京メトロ千代田線代々木公園駅下車(代々木公園方面4番出口)徒歩10分、京王バス新宿駅西口(16番)・渋谷駅西口(40番)より代々木5丁目下車)
5. 講習内容 (1) スポーツ救急手当講習会プロバイダーコース
 ①受講資格：スポーツ救急手当講習会基礎コース修了者
 ②内 容：人工呼吸を含むCPR&AED、外傷、環境傷害、搬送(酸素は無し)
 ③時 間：13:00～17:00
 ④会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟1階 101室
 ⑤定 員：15名(ただし4名以下の場合は開催を中止させていただきます。)
 ⑥受 講 料：7,020円
 (2) スポーツ救急手当講習会プロバイダー(酸素救急資格付加)コース
 ①受講資格：CPR&AED資格保有者、消防及び日赤救命資格等保有者
 ②内 容：外傷、環境傷害、搬送、酸素救急法
 ③時 間：13:00～17:00
 ④会 場：国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟1階 102室
 ⑤定 員：15名(ただし2名以下の場合は開催を中止させていただきます。)
 ⑥受 講 料：7,020円
6. 申込期間 開催要項11と同じ
7. 申込方法 (1) 必要な書類及び手続き
 ① プロバイダーコース受講申込書(規約)に必要事項をご記入の上、第62回体育施設管理士養成講習会受講・受験申込書に同封し、下記(2)に送付してください。なお、5(2)プロバイダー(酸素救急資格付加)コースを受講希望の方は、必ず受講資格の項に記載された保有資格を証明できるもののコピーを同封してください。
 ② 受講料を平成29年9月8日(金)まで(必着)に下記へお振込みください。第62回体育施設管理士養成講習会と併せてお申し込みの方は、42,020円(会員及び学生の方は37,020円)を納入してください。振込名が本人名義でない場合は、事前にeメール(mail@jp-taiikushisetsu.or.jp)もしくはFAXにて必ずご連絡ください。なお、棄権される

場合は必ず本協会にご連絡ください。

【振込先】

銀行名：三井住友銀行【銀行コード 0009】

支店名：麴町（コウジマチ）支店【支店コード 218】

預金種別：普通預金

口座番号：2890859

口座名義：公益財団法人日本体育施設協会

口座名義カナ：コウエキザイダンホウジンニホンタイイクシセツキョウカイ

③ 納入された受講料はお返しいたしません。

(2) 申込先

公益財団法人日本体育施設協会 事業部

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-7-14 巣鴨スポーツセンター別館3階

TEL 03-5972-1983 FAX 03-5972-4106

7. その他

- (1) 手続きが完了した方には、当日のご案内等に関する内容を e メールにてご案内いたしますので、必ずご確認ください。
- (2) 本コースの詳細は、本協会ホームページでもご覧になれます。
(URL : <http://www.jp-taiikushisetsu.or.jp/>)
- (3) 受講申し込みにあたり提供いただく個人情報は、本講習会の運営・管理及び諸連絡に使用します。また、本協会は本講習会における受講管理の一部を業務委託いたします。業務委託にあたり、個人情報の取扱いには厳重に管理し、本協会の事業目的以外には使用いたしません。
- (4) スポーツ救急手当講習会に関する問い合わせ等は、講習会運営事務局(株式会社イーシーオー)
(TEL 050-3776-5712) へお願いします。

※裏面もご記入ください。

第62回 体育施設管理士養成講習会 受講・受験申込書			
現住所	〒 携帯 - - TEL - -	受付番号 (協会記載欄)	
ふりがな		昭和 平成 年 月 日 (満 歳)	写真貼付(上半身) 4 cm × 3 cm 裏面に氏名記入
氏名		男 女	
※1 所属先 (勤務先) 又は 学校 (学生の場合)	名称(校名)	部課名(学部名・学年)	
	所在地 〒 TEL (内線)		
eメール (個人用)			
(公財)日本体育施設協会又は都道府県体育施設協会		・会員 ・非会員 (何れか○で囲む)	
体育施設管理に関する経験等			
年 月～ 年 月			
年 月～ 年 月			
●資格認定試験合格者の氏名・都道府県名を本協会HPに掲載・発表する予定です。		・掲載して構わない ・掲載を希望しない (いずれか○で囲む)	
●資格認定試験合格者の氏名・都道府県名を月刊体育施設に掲載・発表する予定です。		・掲載して構わない ・掲載を希望しない (いずれか○で囲む)	

◎氏名・生年月日は資格認定証・資格認定カードに明記しますので、住民票に記載されているとおり楷書で記入してください。

◎貼付写真は、合格後、交付する資格認定カードに使用しますので、規定サイズで鮮明に撮影したものを貼付してください。

◎勤務先、所在地の電話番号は、本人の職場の電話番号(内線)を記入してください。

◎この用紙で不足する場合はコピーしてください。用紙のサイズはA4です。

◎保有資格認定証・資格認定カードもしくは修了証のコピーを必ず添付してください。

◎講習会に係る事務連絡等で、本協会より申込書の連絡先もしくは所属先へ連絡する場合があります。

※ 所属先は健康保険証に明記されている法人名を記入してください。

※ スポーツ救急手当講習会基礎コース既修了者は、10月20日の基礎コースが免除となります。

➡**裏面**資格記載欄も忘れずにご記入ください。

◎ご自身の保有資格について、下記にご記入のうえ、資格認定証・資格認定カードもしくは修了証のコピーを添付してください。

No.	資 格 名
1	水泳指導管理士 【登録番号：第 号、認定年月日 年 月 日】
2	トレーニング指導士 【登録番号：第 号、認定年月日 年 月 日】
3	体育施設運営士 【登録番号：第 号、認定年月日 年 月 日】
4	1～3の有資格者で既にweb研修を受講された方のみ、下記にご記入ください。 【受講年月日 年 月 日】
5	(公財) 日本体育施設協会認定 スポーツ救急手当講習会基礎コース修了 【有効期限 年 月】
6	(公財) 日本体育施設協会認定 スポーツ救急手当プロバイダー 【有効期限 年 月】
7	(公財) 日本体育施設協会認定 スポーツ救急手当インストラクター 【有効期限 年 月】

スポーツ救急手当 プロバイダーコース/プロバイダー（酸素救急資格付加）コース受講申請書

【個人情報の取り扱いについて】

本コースの申請書に記入された個人情報は、受講者が本コースに参加するために必要な諸連絡等に利用いたします。
本コースに関する以外には使用いたしません。

【受講コース選択】 受講を希望されるコースの番号に必ず○をつけてください

1. スポーツ救急手当プロバイダーコース

2. スポーツ救急手当プロバイダー（酸素救急資格付加）コース

【受講申込者情報】

フリガナ 氏名	【写真添付欄】 写真添付のご注意 ・2.4cm×3cmのカラー写真（白黒・セピア不可） ・正面を向いたもの ・帽子・サングラス着用不可 ・集合写真不可 ・背景は無地 ※認定カードの発行には本人であることを証明するために写真が必要です。	2.4cm×3cm 写真の裏面に 氏名を記入してか ら枠内に貼付し てください。
生年月日 19 年 月 日		
性別（□にチェック） □男 □女		
年齢 才		

【自宅住所】 〒 / 都道府県
市町村以下（マツヨリ・アパート名もご記入下さい）

自宅電話番号 携帯番号

※当申請書の事務局到着のご確認、開催に関するご案内をメールにてお送りしますので、メールアドレスは正確にご記入下さい。

e-mail（携帯アドレス可）：

勤務先会社名 部署名

【勤務先住所】 〒 / 都道府県 勤務先電話番号
市町村以下（ビル名もご記入下さい）

【事前アンケート】 本講習会開催にあたり参考にさせていただきたく、以下のアンケート記入をお願いいたします

1.本講習会の受講動機についてお聞かせ下さい。（□にレ点チェックをして下さい）

□講習内容に興味があった □職場で勧められた □その他（ ）

2.今までに救急法の講習を受けたことがありますか。

□ある □ない

⇒あるにチェックされた方は、どのような内容を受講されたかご記入下さい。

□CPR □AED □その他（ ）

⇒過去に受講された救急法の講習会をご記入下さい。《例：消防 普通救命講習 2010年2月》

講習機関	講習会名称	受講年月（西暦）
		年 月
		年 月

3.あなたの所属施設は、緊急時の連絡体制が整備されていますか。又、緊急時の役割分担は決まっていますか。

⇒連絡体制が □整備されている □整備されていない

⇒役割分担が □決まっている □決まっていない

4.あなたの所属施設に、AEDが設置されていますか。

□されている：設置場所（ ）

⇒そのメーカー名を教えてください □Medtronic □NIHON KOHDEN □フィリップス □不明

□されていない

5.今まで実際に救急救命が必要な事態に遭遇したことがありますか。

□ある □ない

⇒あるにチェックされた方で差支え無ければ、その時の状況や困った事等ご記入下さい。

（ ）

6.本講習会の実技実習に関し、ご質問・ご要望があればご記入下さい。

（ ）

【運営委託会社】 講習会運営事務局（株式会社イーシーオー）

□申請書送付先⇒公益財団法人日本体育施設協会 〒170-0002 東京都豊島区巣鴨2-7-14 巣鴨スポーツセンター別館3階

注）受講申請書郵送にかかる送料は、受講者のご負担をお願いいたします。

注）一度提出された受講申請書の返却はいたしませんので予めご了承下さい。

書式A-2（2015/2/25改定）

裏面 規約の署名欄にも、忘れずに署名を記入してください

公益財団法人 日本体育施設協会 スポーツ救急手当講習会 プロバイダーコース規約

本講習会規約（以下、「本規約」という）は、株式会社イーシーオー（以下、「受託会社」という）が提供する一定頻度者向けプロバイダーコース（以下、「本講習会」という）の受講条件について定めるものです。本講習会は、本規約に基づいて運営されており、本講習会受講申込みの前提条件として、受講希望者（以下、「受講者」という）の本規約に関する同意をいただいております。受講者は、受講申込みにあたり必ず本規約をご確認くださいませようをお願い致します。

第1条（運営）

本講習会は、公益財団法人日本体育施設協会（以下、「協会」という）から委託を受け、受託会社が運営しております。

第2条（申込み手続き）

受講者は、受託会社が指定する申込期限内に所定の申込み手続きを受講者が自ら、あるいは講習会を開催する協会認定インストラクター（以下、「認定インストラクター」という）が完了し、受託会社がその手続きの完了を確認した時点で講習会受講に関する契約が成立し、本講習会の参加が認められます。

所定の申込み手続きとは、受講申込書送付、講習受講料および認定申請料の納入をさします。

第3条（受講資格）

本講習会を受講するための資格は、下記項目のとおりです。下記項目に関する事実を偽り申込・受講した場合、あるいはその他虚偽事項が判明した場合は、受託会社から即時に契約解除・受講拒否をされても異議のないものとします。その場合の支払い済みの受講料および認定申請料（以下、「講習料金」という）の返金はいたしません。

- (1) 講習会の開催要項（または、募集要項）に定める受講条件を満たしていること
- (2) 受講者が本講習会の内容等を理解する能力を有すること
- (3) 受講者もしくは講習会を開催する認定インストラクターが、受託会社指定の申込期限内に所定の申込み手続きを完了していること

第4条（受講日時の変更）

受講者の都合による講習会受講日時の変更は原則できません。

第5条（遅刻・欠席の取扱い）

本講習会開始時間の遅刻、及び講習会当日の欠席はキャンセルとみなし、受講できないものとします。ただし、やむをえない事情による講習開始時間の遅刻の取扱いについては、受託会社の判断となりま

すので、講習会を開催する認定インストラクターにご相談ください。

第6条（講習料金）

一旦納入された講習料金は原則として返金いたしません。ただし、講習会内で実施される判定基準に到達せず、認定資格が得られなかった場合には、その講習料金内の申請料金を返却いたします。

第7条（受講者厳守事項）

受講者は、受託会社が定める注意事項・本規約等を厳守することとし、他受講者への迷惑行為・危険行為・違法行為、及び社会の良俗秩序に反する行為を禁じます。特に暴力行為等は厳禁とします。同行

を生じさせた場合、またはこれを生じる恐れのある場合、及び本講習会指導員の指示に従わない場合等は、受託会社もしくは講習会を開催する認定インストラクターの判断により契約を解除し、以降の

第8条（損害賠償）

受講者は、受講者の責に帰すべき事由により受講者に損害を与えた場合（天災・不可抗力による講習会の一時中断・中止の場合は除く）には通常かつ直接の損害に限り、受講者が被った損害を賠償するものとします。ただし、受講者の責に帰する事由により受講者が損害を被った場合の責任は受託会社では負いかねますのでご了承ください。また、本講習会中の盗難、いたずら等による損害についても、

受託会社は責任を負いかねますのでご了承ください。受講者の受託会社に対する損害賠償、その他の請求は、当該請求の原因が生じた日から2週間以内になされなければならないものとします。

第9条（講習用各種マニュアル類の使用及び知的財産権）

本講習会にて提供する教材（各種マニュアル・DVD等）の著作権は、受託会社に帰属します。受講者は、本講習会の申込みにより講習会に関わる教材（各種マニュアル・DVD等）の著作権を取得する

第10条（個人情報の取り扱いについて）

本講習会は、多くの個人情報を取り扱う団体として、情報の安全管理を厳守することが重要な社会的責任であると認識し、個人情報保護を講習会運営業務における最優先事項のひとつとして位置づけております。また、これを確実に実践していくために個人情報保護方針を定め、情報を扱う全ての部署及び従業員はこの方針に従い、個人情報管理責任者監督のもと、細心の注意を払って個人情報の適切な取

扱い・管理・維持に努めております。なお、ここでいう個人情報とは、「受講者氏名、生年月日、性別、住所、電話番号、電子メールアドレス、勤務先名、勤務先住所、勤務先電話番号、職種、役職、画像及び音声等」、個人を特定できる固有の情報のことをさします。受講申込みに際して受講者は、個人情報取扱いに関する下記項目について同意いただいたものとみなします。

- (1) 受講者は、本講習会へ参加にあたり参加申込書に個人情報の記入をしていただくことが必要です。記入されない場合は、受講申込みに支障をきたし参加ができないことがありますのでご了承ください。
- (2) 収集する個人情報は、受講者が本講習会に参加するために必要な諸連絡（書類の送付や手配等）に利用いたします。また、本講習会終了後も資格更新手続きのお知らせや講習内容に係わる内容等の情報案内、ならびに本講習に関するアンケート等を受講者に送付するために、利用させていただくことがあります。
- (3) 受託会社は、第三者に対し個人情報を開示することはありません。ただし、以下の場合は個人情報を開示することがあります。
 - ・本人から個人情報の開示要求があり、それが本人自身からの要求であることを受託会社で確認できた場合
 - ・裁判所や警察などの公的機関から法律に基づく正式な開示要求を受けたとき
 - ・人の生命、身体、財産などに関する差し迫った危険があり、緊急に対応する必要がある場合

第11条（その他）

- (1) 本講習会は定員になり次第申込を締め切ります。
- (2) 本講習会の内容をテープ、カメラ（携帯含む）、ビデオ、その他機器等へ録音・録画することはできません。
- (3) 受講者は、本講習会に関する相談・苦情等がある場合、受託会社または講習会開催インストラクターに申し出ることができます。

公益財団法人日本体育施設協会 スポーツ救急手当講習会
プロバイダーコース規約に同意いたします。

【署名】

公益財団法人日本体育施設協会 平成29年度各種講習会事業

(1) 主催事業

事業名	期 日	会 場
①第52回水泳指導管理士養成講習会	平成29年 5月 8日 (月) ～ 5月12日 (金)	東京辰巳国際水泳場
②第61回体育施設管理士養成講習会	平成29年 6月27日 (火) ～ 6月30日 (金)	国立オリンピック記念青少年総合センター
③平成29年度スポーツマネージャー管理者養成講習会	平成29年 7月 4日 (火) ～ 7月 5日 (水)	国立スポーツ科学センター及び秩父宮ラグビー場
④第51回トレーニング指導士養成講習会	平成29年 7月24日 (月) ～ 7月28日 (金)	国立スポーツ科学センター
⑤第62回体育施設管理士養成講習会	平成29年10月17日 (火) ～10月20日 (金)	国立オリンピック記念青少年総合センター
⑥第13回体育施設運営士養成講習会	平成29年11月14日 (火) ～11月16日 (木)	国立オリンピック記念青少年総合センター
⑦平成29年度木製床管理者養成講習会	平成30年 3月 9日 (金)	国立オリンピック記念青少年総合センター

(2) 共催講習会事業

共催団体名	期 日	会 場
【体育施設管理士養成講習会】		
① (公財) 世田谷区振興スポーツ財団	平成29年 9月12日 (火) ～ 9月15日 (金)	日本体育大学 (東京都世田谷区)
② (一財) さっぽろ健康スポーツ財団	平成29年11月14日 (火) ～11月17日 (金)	札幌市中島体育センター (北海道札幌市)
③ (一財) 大阪スポーツみどり財団	平成30年 1月30日 (火) ～ 2月 2日 (金)	大阪市中央体育館 (大阪府大阪市)
④ (公財) 北九州市体育協会	平成30年 2月 6日 (火) ～ 2月 9日 (金)	九州共立大学地域連携推進センター (福岡県北九州市)
【体育施設運営士養成講習会】		
① (公財) 堺市教育スポーツ振興事業団	平成29年 8月30日 (水) ～ 9月 1日 (金)	堺市立大浜体育館 (大阪府堺市)
② (公財) 北九州市体育協会	平成29年 8月21日 (月) ～ 8月23日 (水)	九州共立大学地域連携推進センター (福岡県北九州市)
③ (公財) 新潟県体育協会	平成29年 9月21日 (木) ～ 9月22日 (金)	新潟県健康づくり・スポーツ医学センター (新潟県新潟市)
④ (公財) 滋賀県体育協会	平成30年 1月16日 (火) ～ 1月18日 (木)	滋賀県立武道館 (滋賀県大津市)
⑤ (公財) 世田谷区スポーツ振興財団	平成30年 2月下旬～3月初旬 (予定)	未定